

令和2年4月10日

学生宿舎に入居の皆さんへ

山陽小野田市立山口東京理科大学
学長 望月正隆

学生宿舎における新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、本学学生宿舎の安全確保と感染被害の抑制を最優先として、対応方針を下記のとおりとします。入居者においては、学務部教務課学生係の指示に従い、安全確保と感染被害抑制に努めてください。

対応期間は、当面の間とします。

なお、新型コロナウイルスに関する情報及び状況は日々変化しており、これに応じた対応方針を随時更新していきますので、本学ホームページの定期的な確認をお願いします。

(1) 手洗い・咳エチケットの励行

罹患予防のためには、風邪やインフルエンザが多い時期であることも踏まえて、マスクの着用を含む咳エチケットや手洗い等、感染予防対策を行うことが基本になります。学生宿舎内においても励行をお願いします。

(2) 検温・健康観察

全学生に検温及び健康観察の記録の記載をお願いしており、入居者においても、毎朝夕、検温を各自で行い、記録してください。これは発熱による体調異常者を早期に把握するためのもので、当面の間実施します。土、日並びに祝祭日も必ず行ってください。

なお、37.5°C以上あった場合は、居室外に出ず、必ず下記問い合わせ先に連絡してください。

発熱以外にも、呼吸器症状・倦怠感・味覚嗅覚の異常が見られた場合も、下記問い合わせ先にご連絡ください。

(3) 部屋の換気と学生宿舎内施設の利用

朝晩、部屋の換気を行うよう心掛けてください。換気の際には窓だけでなく、廊下や共用部分の窓も開け、空気の流れを作るようにしてください。

ラウンジ等の共有スペースに関しては、当分の間、使用を控えてください。

(4) マスクの着用

居室外ではマスクの着用を原則とします。登下校時にもマスクを着用してください。

なお、学生宿舎ではマスクの配布は行っていませんので、各自で準備願います。使い捨てマスクがない場合は、ガーゼマスクや自作マスク等に対応してください。

(5) 感染者が確認された場合

学生宿舎のみならず、大学構内で感染者が確認された場合は、原則、保健所などの指示を仰ぎ、学生宿舎の閉館を含めた措置を検討することとなります。

なお、閉館と判断する場合、帰省先が離島等のため帰省が困難な入居者につきましては、下記にご連絡ください。

《問い合わせ先》

山陽小野田市立山口東京理科大学

学務部教務課学生係

電話 0836-88-4503